

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791000021		
法人名	社会福祉法人憲寿会		
事業所名	グループホームかねぐすく		
所在地	沖縄県糸満市宇兼城871番地1		
自己評価作成日	令和元年 8 月 21 日	評価結果市町村受理日	令和元年11月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JigyosyoCd=4791000021-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年 9 月 30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、広い駐車場を所有し、敷地面積も広く、遠くに与座岳、集落を見渡す最高の場所に位置する。階下にはデイサービスを併設して、誕生会や敬老会等、交流を図りながら合同で行っています。又、外出支援という観点から、家族が対応できない時の美容室や病院受診対応。母体施設との合同行事(納涼祭り・運動会)へも参加しています。又、一大イベントとして、家族、運営推進委員、地域住民へも声掛けし、夕食を兼ねてのクリスマス&望年会も行っています。季節に即した活動、手工芸、作品づくりにも盛んに取り組んでいます。毎年恒例の兼城ハイツ祭り、糸満市パネル展、社協チャリティー講演などの地域行事にも参加し交流を図っています。あと、開設者はじめ職員研修、各種認知症ケアの勉強会などサービスの質向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は開設8年目で、複合施設の2階にあり、1階にはデイサービスが設置されている。毎月の誕生会やおやつ会で交流し、行事や外出支援を合同で実施している。自治会の夏祭りへの参加や敬老会、誕生会に近隣の保育園児と交流し、地元の中学生の福祉体験学習も受け入れている。初の試みとして、お化粧品ボランティアの指導で利用者自身が行うお化粧品講習会が好評であった。利用者と職員は同じ食事を一緒に食べ、利用者は食後の後片付けやテーブル拭き、掃き掃除等を担当を決めて積極的にやっている。運営推進会議は生活状況や行事、ヒヤリハット報告、平成30年度実績報告、及び令和元年度年間行事計画も報告され、委員の意見交換も活発に行われている。身体拘束廃止に向けた取り組みは、運営推進会議を活用した身体拘束適正化委員会を2か月に1回開催し、議事録も別々に作成している。介護計画に基づく記録については、手書きの記録を止め、タブレットで入力し、パイタル表も取り込んだケース記録の作成を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気、個性を大事に支援する思い、健康管理、地域との交流支援、利用者及び家族から信頼される施設づくりを目標とした理念は室内に掲示をし、毎月の会議資料にも掲載していて、都度、確認し合っている。	理念である「一人ひとりの個性を大事にし」、「心身の健康管理」を第一に、利用者の少しの変化にも早めの対応を心がけるよう申し送り等で情報を共有している。昨年からは身体拘束の廃止を掲げ、研修や勉強会で不適切なケアをなくす取り組みを確認しあい、利用者の気持ちに寄り添った支援につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	兼城ハイツ自治会の平成30年度の夏祭りに参加、地域との交流が図られた。令和元年度は法人で母体の納涼祭りと日程が同じになり参加出来ませんでした。まつり準備の差し入れをしたり交流は図っている。行政主催するパネル展出品、又、福祉体験学習生徒さんの受け入れや敬老会、誕生会行事等では、園児、サークルボランティアの慰問などもある。	兼城ハイツ自治会に加入し、自治会長や民生委員は運営推進会議の委員となっている。敬老会や誕生会には、法人や近隣の保育園児と交流し、地元の中学生の福祉体験学習も受け入れている。職員が参加する港川ハーレーや那覇マラソンの応援に出かけている。試みとして、お化粧品ボランティアの指導で、利用者自身が行うお化粧品講習会が好評であった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成30年12月には、糸満市主催の認知症オレンジ祭りへ出展、利用者職員でつくった作品を展示。地域の人々へ少しでも認知症についての理解が出来るよう相談も行いました。又、毎年9月には糸満市主催の敬老週間パネル展へも参加しています。あと、令和元年9月19日に地域のミニデイサービスの方々が社会見学として、20名程度見学受け入れ予定です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回、年6回開催している。利用者の生活状況や行事は、言葉では伝わりにくいものもありますので、わかりやすいように写真を掲載し説明している。平成30年の改定に伴い、運営推進会議を活用し、身体拘束適正化委員会も開催している。	運営推進会議は年6回開催し、利用者、家族、行政職員、社協職員、自治会長、民生委員が参加している。生活状況や行事、ヒヤリハット報告、平成30年度実績報告、及び令和元年度年間行事計画も報告されている。委員の意見交換は活発で、議事録も丁寧に記録されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の案内状の配付、老人福祉パネル展示への案内、研修会の連絡などがあります。又、「災害時における社会福祉施設等の被害状況の把握について」台風が発生した時には、都度、メールで報告。あと、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の申請の案内などもあります。	市職員、及び包括支援センター職員が運営推進会議の委員として、毎回出席し、事業所の取り組み状況について伝えている。市からは災害時の被害状況の問い合わせや研修案内があり、情報交換を行っている。今年から市主催のオレンジ祭りが道の駅で開催され、10事業者による認知症の啓発活動や相談が行われている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成30年の法改正に伴い、管理者を始め、他職員も身体拘束にたいする意識、理解を深め、研修として、職場内での研修を定期的に行っている、身体拘束適正化委員会に置いて、運営推進会議を活用している、外部からの意見交換が出来ている。基本、居室や玄関の施錠はせず、センサー等で見守りを行っている。	身体拘束等適正化に関する指針を整備し、運営推進会議を活用した身体拘束適正化委員会を2か月に1回開催している。議事録は別々に作成されている。「身体拘束のもたらす弊害と悪循環」、「18のチェックポイント」で研修を実施し、職員の周知徹底に努めている。転倒のリスクのある利用者にはセンサーを利用し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	忙しさのあまりつい、言葉使いが悪くなる職員がいる際は、その場で注意できるよう努めている。GH協会においても、認知症研修、虐待防止についての勉強会が実施されていて、研修全般にいう事ですが、職員配置困難な時もあり、なかなか難しいところもある。	グループホーム協会主催の研修に職員が参加し、復命研修で他の職員へ発表を行っている。スピーチロックにあたる「ちょっと待って」、「座ってください」という日常的な言葉づかいや不適切なケアに注意し、毎月のかねぐすく会議でも虐待防止の理解と周知に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	上記の虐待防止とも関連がありまして、GH協会においても、権利擁護に関する勉強会が実施されていて、平成31年1月に職員1名派遣。職員の研修受講により知識の向上に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者やご家族様に対し、不安感を取り除きながら、契約書及び重要事項説明書を確認しながら説明をし納得されています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置していますが、現在利用はありません。面会の方が結構多くて、その中で利用者を交え、談話しながら利用者や家族が話しやすいような雰囲気を作り、近況報告や意見や要望を伺うようにしています。又、運営推進会議においても、家族や利用者代表者から意見、要望などを伺っています。	利用者は普段の会話から、家族とは面会や運営推進会議で意見や要望を聴取している。家族の面会が多く、毎日面会の家族もいる。家族からは利用者を歯科に通院させてほしいとの要望があり、近くの歯科受診を支援している。利用者や家族に苦情窓口の説明が行われ、重要事項説明書にも掲載されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送りや会議等で、業務改善、必要物品購入についての意見、要望があれば即検討し、代表者へ伺いを立て、出来るだけ要望に合った処遇を行うようにしている。	デイサービス職員と合同のかねぐすく会議が月1回開催され、職員の意見や提案を聞く機会としている。法人全体の会議も年4回実施され、給食委員会や入居者判定会議に職員が参加し、意見や要望を伝えている。シフト調整やセンサー等の物品購入について、職員の意見を反映させるよう努めている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務態度を把握し、資格取得手当や昇給の配慮がある。労働基準法改正があった年次有給休暇についても、年5日以上は取得できている。就業規則の変更については、令和元年9月か10月に理事会にて承認、就業規則へ付則する予定です。	職員の健康診断は法人が行い、夜勤をしている職員は年2回実施している。全職員にストレスチェックを実施している。資格取得による昇給があり、正社員への推薦制度もある。人員体制にもよるが、年休行使や急な勤務変更にも対応している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修として、職員会議での医療講話や認知症に関する勉強会、身体拘束、権利擁護、虐待防止についての勉強会。外部研修では、GH協会の研修派遣、糸満市等からの各種研修案内の資料提供、参加促しを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会に加入し、定期的に連絡会へ参加、他事業者との情報交換等の交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化等で、不安に陥らないように、最初の段階で寄り添っての話し相手、信頼関係を作り、不安解消、又は軽減できるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が安心して介護をゆだねられるように、入居前の段階より、家族との連絡を密にとる事で信頼関係を築き、サービス開始後も気兼ねなく意見や要望が言える雰囲気作りをおこなっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者やご家族様が気付かない事がある場合など、ケアの必要性について助言を行いながら、より良い支援の方法と一緒に考えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員や利用者の施設の出入りでは、「ただいま」とか「いってきます」「おかえりなさい」等、一緒に暮らしている雰囲気作りも意識しています。又、利用者と一緒に近所にスーパーに出かけたり、食後の後片付け、掃き掃除、洗濯物の整理、おやつ作りを楽しみながら行い、信頼関係を気付いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の関係に配慮しながら、共に支え合える支援ができるように努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設しているデイサービスに地域の知人友人などが利用する場合があります。都度、交流を支援している。又、旧盆や正月等に自宅への一時帰宅や外出などでも、馴染みの人と交流もある。	ドライブで実家の前を通ったり、正月や旧盆、清明祭に一時帰宅するなど、親戚や地域の人との交流を支援している。宗教関係の知人が訪ねてきたり、携帯で連絡を取り合い、教会に出かける利用者もいる。定期的に家族と一緒に馴染みの美容室に出かける方もいて、関係が途切れないよう支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	部屋に閉じこもらないように、利用者同士がおしゃべりが出来るくつろげる場所を設けています。又、誕生会、おやつ会、余暇活動時においても、個性を大事にしながら、利用者同士の交流ができるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で医療ニーズが高くなり、施設復帰が困難になった場合は、老健や母体施設(特養)への紹介。施設が見つからない場合、居宅介護支援事業所へ継ぐなど、利用者や家族が不安にならないような支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	外出が好きな利用者には、ドライブ、買い物などに出かけたりしています。疎通が困難な利用者に対しては、声掛けや話し相手をこまめにしながら本人の思いをくみ取るように努めています。	会話可能な利用者が多く、困難な場合は表情や行動で思いや意向を把握するようにしている。自宅と思って、普通に外出しようとする利用者には、職員と一緒についていき、ついてくるなら出かせないでよいと部屋に戻る利用者もいる。利用者が不穏の時は、場所を変える等、一人ひとりの思いを受けとめ、その人にあった介助や支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居後も、本人との関わりの中で、今後の支援に活かせるような情報がないか把握に努めている。又、家族や知人が面会で尋ねた来た時には、談話の中から生活歴、趣味嗜好など、新たな発見がないか聞き出すように努力しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康管理や心身の状態を把握する為、各種記録表を作成。体調の変化や心身の状態、生活パターンが把握できるように努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを通し、本人、家族、関係者から意見を聞きながら介護計画書を作成していますが、本人に適したプランなのか、少しモヤモヤ感がある。どうしても、意思の疎通が難しい利用者に対しては、家族の意見を中心聞いてしまう所もあり、本人中心に考えたプランを作成する努力する必要がある。モニタリングでは、日々の変化、状態把握をし介護計画書に反映は出来るよう努めている。	サービス担当者会議で、本人や家族の意向を把握し、介護計画を作成している。長期目標は1年、短期目標は半年とし、モニタリングを毎月実施して定期的な介護計画の見直し、状態変更時は随時の見直しを行っている。介護計画に基づく記録については、、手書きの記録を止めて、タブレットで入力し、バイタル表も取り込んだケース記録の作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、ケース日誌、各種記録表や日々の申し送り等で情報を共有している。介護日誌はプランに沿って記録している。定期的なモニタリングで見直しをし、実践できるよう努力しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者へ声掛け、希望があれば、併設するデイサービスでの体操への参加や交流などを柔軟に対応している。外出で、自宅での行事がある場合の送迎。美容室や病院受診を家族が付き添いできない時は職員で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の利用には至っていない為、資源の把握に努め、利用者の生活活性化に繋がるようにしていきたいと思います。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続し、基本的には家族対応で受診している。家族が対応できない場合は、職員が受診対応を行っており、主治医と直接話ができるので、都度、適切な指示を受けている。	利用者は入居前からのかかりつけ医を継続受診している。基本的には家族対応での受診となっているが、相談があれば送迎や同行受診の対応もしている。受診時には、情報提供として毎日の健康状態を書面で交付し、受診後は診療情報提供書を受け取っている。健診等の受診促しを行い、定期受診の血液検査の管理も行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に健康チェックを行っていて、通常と少しでも変化があれば、看護師に確認し指示を受け、受診等が必要か、重度化にならないように早め早めの対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関からの問い合わせに、情報を提供し、お見舞いの際には、本人、家族へ不安にならないような配慮、医療スタッフへ病状の確認、更に細かい情報提供も行っていきます。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	長期入院により重度化になった場合は、ご家族様と話し合いを持ち、退院後の支援として、意向等聞きながら母体施設(特養)や、介護老人保健施設への紹介などを行うようにしています。	重度化対応・終末ケア対応指針を作成し、入居当初家族に説明を行っている。体調の変化に伴い重度化した場合は、入院や施設入所について説明し、母体施設と連携を取っている。看取り体制については、今後の検討課題としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送時、救急連絡シートを活用している。AED設置、急変時のマニュアルは作成しているが、緊急対応訓練が十分に出来ていないので、実施できるように努力していきます。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアル、スプリンクラー、消火器等の防災設備完備。年2回の防火訓練を行っていて、年1回は消防隊立ち合いによる消防訓練を実施している。地域の協力体制として、自治会長を通し協力依頼をしている。自主訓練では、パワーポイントのスライドを使用し勉強会形式で行った。災害時の備蓄では、車で5分位の場所にある法人で用意している。	同一建物1階にあるデイサービスと合同で、昼間の火災避難訓練を消防立会いのもと実施している。現在地域住民の避難訓練参加は得られていないが、自治会長を通し協力依頼を行っている。自主訓練では、パワーポイントを用い、勉強会形式で行っているが、夜間想定での避難訓練は確認できなかった。事業所での備蓄も準備されていない。	昼夜を想定した年2回の避難訓練の実施、及び備蓄品に関しては、車で5分離れた法人で用意しているが、災害時を想定した事業所での備蓄品の準備が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の業務の中で、忙しさもありつい、尊厳が守られてない言葉使いをしたりする職員がまれに見受けられる。会議や申し送り等でも都度指導していますが日々反省である。又、以前よりは改善していますが、利用者の居室やトイレのドアを開けっ放しになっている事があり、都度意識するように指導している。	ケアの中で不適切な対応や声掛けについては職員各々が注意しあっている。利用者の居室へ入る際のノックや声かけ、ドアの開けっ放しゼロへの取り組みが行われている。特に排泄に関することでは、居室内にオムツを出しっ放しにしない、排泄誘導時の声かけはさり気なくと心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物や食べ物の好き嫌いを把握し、選択肢を増やし希望する物を提供するように努めている。又、誕生会等で、ゲームでの景品を用意し、選べるような取り組みも行っている。又、買い物に出かけた際は、物によっては利用者に選んでもらうようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間になっても拒否する利用者に対しては、無理せず時間をずらして食事を摂ってもらったりしている。あと、居室で寝てばかりいる利用者に対しても、本人の希望を尊重しながらも、こもりがちにならないように都度声掛けは行っている。新聞、雑誌を読む事が好きな方には好きな場所で、希望を聞きながら提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	平成31年3月にお化粧ボランティアを招き、化粧をしてあげるのではなく、利用者5名、自分でメイクを行っていました。散髪や爪切りをお願いをする利用者もあり提供している。ある利用者は、着替えを頻繁にし身だしなみを整えています。汚れ物を着たりすることもあるので、本人に気付かれないようにそと洗濯に出している。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食やおやつのごしらえを出来る範囲で手伝ってもらっています。その他、食事のメニュー書き、食後の後片付け、食器拭き、テーブル拭き、掃き掃除等を利用者に分担してもらっていて、やりがいを持っている。毎月給食委員会があり、都度、提案などを行い、改善を図っています。	朝食は事業所で調理し、昼・夜は法人施設からの配食を利用している。落ち着いたBGMの流れる中、職員も一緒に利用者と同じ食事を摂っている。食前食後、利用者それぞれが担当する内容(テーブル拭き・掃き掃除等)を積極的に行っている。法人では月1回給食委員会が開催され、意見交換が行われている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取記録表を作成している。摂取量の少ない利用者に対しては、食事形態の工夫、栄養補助食品等でのカロリーの確保、水分を嫌がる方に関しては、甘い飲み物にするなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、習慣的に自力で出来る方や、声掛けセッティングで出来る一部介助、認知症状重度や嚥下障害で全介助を必要とする方、個々に応じたケアを行っています。夕食後の口腔ケア後の義歯はポリドントにつけて置く。歯科受診通っている利用者が出て、都度受診対応、歯科医からのケアの方法を確認し磨き方などを指導しながら行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表で管理し、パターンを把握している。日中は、便座位困難者以外は定時のトイレ誘導の実施。夜間は尿パット交換、ポータブルトイレ設置で対応。	排泄の自立支援については、利用者は状態に応じて布パンツやリハビリパンツ・オムツを使用しているが、日中はトイレでの排泄支援をしている。トイレの場所が分からない方に対しては手作りの看板を設置したり、自ら排泄の訴えの無い方に対しては、排泄パターンを把握し、声かけや誘導を行う等の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	母体管理栄養士による食事献立、日々の水分量の確保、活動や運動、最終的には便秘薬処方などで対応しています。便秘症の2名の利用者が出て、排泄状況を確実に把握し下剤の管理をしている。下剤だけに頼らず食物繊維豊富なサプリメント等も家族の協力で行っている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日等はある程度決めてはいますが、病院受診や外出のタイミングで入浴したり、散髪後の入浴、失禁時の入浴等、臨機応変に対応しています。入浴は同性介護が望ましいが、職員体制等の困難な事があり、本人、家族への了解により対応しています。脱衣所の温度管理も行っている。入浴の拒否がある場合は、声掛けの工夫や時間をずらしての声掛けで対応している。	入浴回数は週2回となっている。同性介助については、現在職員体制等の困難があり、対応できず、本人や家族の了解を得ている。入浴希望時や失禁時等は臨機応変に対応している。衣類に関しては、できるだけ自分でその日着たい洋服を選ぶよう、個々にそった支援をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全個室で、誰にも気兼ねなく過ごせるようにしている。居室には日差しを遮るカーテンの設置。冷暖房の完備、洗面所、クローゼット、電動式ギャジベッドの設置。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関、調剤薬局からの薬の説明書をファイルし、職員全員が、飲み方や副作用の確認ができるようにしている。薬の変更がある場合は、都度申し送りを行っている。	薬は事務所で管理し、毎日担当職員が準備して、服薬提供を行っている。職員は、利用者の薬の説明書を確認し、内服薬の変化時にも申し送りで情報共有を行っている。チェック表を用い、飲み忘れが起きないように注意している。服薬支援に関するマニュアルが確認できなかった。	安心安全な服薬支援のため、マニュアルの作成、及び誤薬があった際の、再発防止の検討会議の実施が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前自宅で趣味として三線をやって方には、三線を提供し弾いてもらっている。心身機能の状態によって役割を担い、生きがいと自信につながるように対応しています。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月1回の行事としてドライブがあり出かけている。ある利用者は、職員と近くのスーパーなどへ買い物へ出かけたりしている。又、食事は近くにある法人からの提供で、気分転換にと利用者と一緒に取りに行ったりする。家族の協力で、自宅の行事での外出などもまれにある。それと、玄関より外へ出て、施設の周囲の散歩なども良い気分転換になっている。	月1回のドライブや季節行事(花見・浜下り等)は同一建物1階にあるデイサービスと合同で行っている。日々の外出支援としては配食を利用者と一緒に取りに行ったり、事業所周辺の散歩を行っている。重度化した利用者には1階の駐車場で日向ぼっこを実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	新規入居したばかりの利用者が自身で金銭管理されていて、今後の管理体制を検討する必要がある。他の利用者は基本的に家族管理されていて、物品購入など必要時には家族へ依頼しています。現在、お金を持たないことに不安がある利用者はいませんが、施設の利用料を心配する方がいらして、都度、介護保険や家族さんから頂いている事を説明している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和元年11月8日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	新規入居したばかりの利用者が携帯電話を持っていて、不安があると家族へ電話してしまっていて、そのあと家族へ状況確認したりして、本人の不安解消に努めています。年賀状を家族あてに送ることはありますが、手紙のやり取りをされる該当者はいません。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は落ち着いた雰囲気、リビングは利用者職員がゆったりと過ごせる空間になっている。季節感が感じられるような装飾や作品等が飾られ、面会者にも好評である。あと、大きな字で見やすい日めくりカレンダーも手作りで作成し、カレンダーめくる担当の利用者を決めていて、日課となっている。	共用空間は落ち着いた家具が配置されている。季節感が感じられるような共同作品の壁画やちぎり絵が飾り付けされ、空間作りに力を入れていた。トイレや風呂場は臭いや空調温度に気を付け、安全性の視点から、利用者が触れる恐れのある場所には洗剤等を置かないよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、テレビ、ビデオ、カラオケを楽しめて、活動としては、健康体操、紙芝居なども行っていて、利用者と職員が一緒にくつろげるスペースになっている。又畳間も設けており、利用者同士や職員、談笑しながら洗濯物置も行っている。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンス、洗面台が設置されていて、利用者、家族は満足されている様子。又壁などには、各居室担当者が、本人に確認しながら写真や飾りつけを行っている。居室内の手すりも、個々にあった配置をしている。	採光も保たれている居室には、ベッド・クローゼット・洗面台が設置されている。壁にはコルクボードが取り付けられ、写真やおたよりが貼られていた。各居室には担当職員が配置され、清潔保持を心掛け、本人が居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台の水の流し忘れ、水の出っぱなし、トイレットペーパーの使い過ぎ、感染症についての注意喚起、トイレの場所の表示等、利用者によりやすく表示。また、利用者個々の動線を把握し、都度、危険性がないか環境整備を行っている。		